

南海地震条例づくり 項目別検討表

NO. 18

場所		避難生活や被災生活を送る / 応急・復旧段階 / G-3-8 「ボランティアの受け入れ、活用」
日時		

		主体					
		自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)	
		誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか
時間軸	備えの段階	県民	●他県災害時には積極的にボランティアに参加し、住民レベルの助け合いネットワークを作る(E-3-2)	隣人・町内会・自主防災組織等 ボランティア	●災害ボランティアの育成を図る(A-2-1) ○被災生活における住民ニーズを把握したうえでの話し合い、災害ボランティア活動(災害ボランティアセンター)と連携する ●病院の周辺にある学校の高校生に、ボランティアとして活動できるように事前から打ち合わせをし、研修を行う(E-3-3) ○ボランティアとの役割分担の検討	県・市町村・関係団体	●ボランティアコーディネーターの育成(A-2-1)(B-2-1) ○ボランティア活動を目的としている団体との協力体制の構築 ○ボランティア活動への参加についての啓発及びボランティア活動を行うために必要な知識の普及 ○ボランティアの受入態勢の整備 ○自発性、主体性を尊重した災害ボランティア活動(災害ボランティアセンター)への協力(連携体制の整備、資機材の提供、広報宣伝活動等) ○特殊ボランティアの育成(介護、大工等)
	地震発生時						
	応急・復旧段階			自主防災組織等 ボランティア	●ボランティア団体との協力・協働及び役割分担の明確化(B-2-1) ○ボランティア団体ごとの連絡責任者の指定と相互の連絡方法の確立 ○県・市町村と連携した活動等の実施 ○必要なボランティアの内容、人数、日数等を計画し、相互に調整する	県・市町村・関係機関	○ボランティアの受入体制の整備 ○ボランティアに対する情報提供 ○ボランティア活動の支援・調整 ○相互に連携し、「災害ボランティア活動支援マニュアル」に基づき、円滑なボランティア活動の実施を図る ○必要とするボランティア内容の把握
	復興段階						